

鈴木 ひでき



2015.10 No.12

発行:鈴木 ひでき 後援会

<連絡先>〒445-8502 西尾市下羽角町住崎1 TEL0563-55-1167 FAX0563-55-1909



日に日に秋が深まり、露寒の季節となりました。皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）」
「歴史まちづくり」に関する条例制定や改正など、将来に渡り
継続される取り組みが進められています。将来の子ども達に
「岡崎に住んで良かった」と思って頂けるよう取り組みます。



9月定例会は、8月28日から9月30日にて行われ、
提出された39議案を審議、賛成多数にて可決されました。

今後の皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げますと共に、
変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

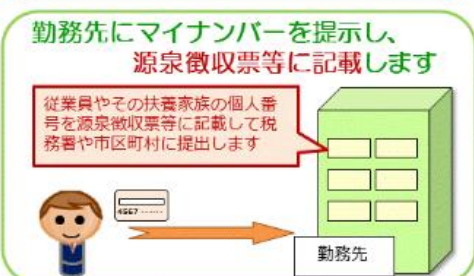
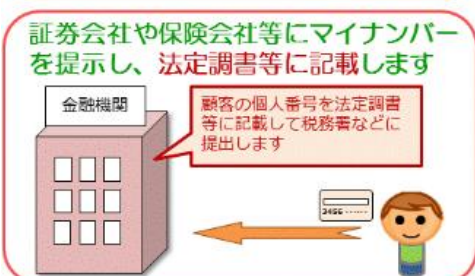
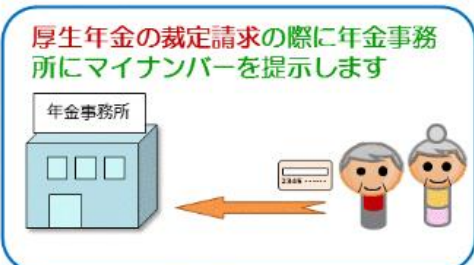
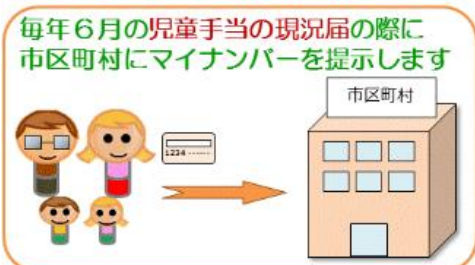
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）

平成28年1月より「国民の利便性の向上」「行政の効率化」「公平・公正な社会の実現」のため、社会保障・税・災害対策の手続きで、マイナンバーの利用が開始されます。運用開始にあたり「手数料条例の一部改正」「個人情報保護条例の一部改正」などの関係条例が制定・改正されました。制度内容や運用にあたり、確認した内容について、ご報告します。

◇制度実施の流れと個人番号の利用例と必要な書類

平成27年10月～12月
住民票の住所に通知カードと共に『個人番号カード交付申請書』が届く

平成28年1月～ マイナンバーの利用開始
市役所窓口に来庁いただき、本人確認の上、個人番号カードが交付される



Q:通知カードと個人番号カードとは？
A:通知カード(紙製)は全員配布。



手数料
初回無料

再交付
500円

個人番号カード(プラスチック製)は
交付申請者のみ。



手数料
初回無料

再交付
800円

企業や団体にお勤めの方、金融機関と取引がある方は、ご本人
やご家族のマイナンバーを提示する必要があります。

施行後は、限られた取り扱い職員も含め、厳格な情報セキュリティとともに、事務の負担軽減・効率化、利便性の向上など、本来の目的が達成されることを期待し、賛成としました。

平成27年9月定例会報告

平成27年度9月定例会は、8月28日から9月30日まで34日間の会期で開催されました。会期中、上程された39議案（認定4件、条例11件、予算6件、その他など18件）の審議を行い、最終本議会において賛成の立場を表明し、いずれも可決されました。

防災・減災、空き家等対策、交通安全について市政の考えを問う

<質問した背景>

今回のテーマは「市民の生命と財産を守る」との観点で、1つ目は災害に強いまちづくりに向けての提言。2つ目は、防犯・防災・防火に影響のある空き家等の取り組みに対しての提言。3つ目は、安全な自動車社会に向けて交通安全の啓発に対しての提言をしました。どのテーマについても、現状の問題・課題を認識し将来の動向も見据えて訴えました。



◆防災・減災について

概要：行政として地域の防災力強化への支援（共助）と国・県の広域防災拠点である、中央総合公園に近接する中央クリーンCの防災力強化に向けた取り組み（公助）を提言しました。

Q:住んでいる地域の危険度を把握することが、防災上重要と考えるが、情報提供等の支援の取り組みはどのようになっているのか？

A:広く市民全体に防災上の知識や情報をお知らせする「防災ガイドブック」を今年3月に全戸配布し、今後は市街地における「災害危険度判定調査の結果」を配布予定。加えて、まちに潜む災害リスクを小学校区単位でとりまとめた「防災カルテ」を各総代さん単位に配布予定。また、市のホームページに掲載し、自ら住むまちの災害リスクを把握できるようにする。



→ 全戸配布

・防災ガイドブック
・災害危険度判定調査の結果



→ 各総代配布

防災カルテ

Q:中央クリーンCの防災上の位置付けと、今後の取り組みはどのように考えているのか？

A:防災上の位置付けは、現段階ではない。但し、現在、災害発生時に市民病院や中央総合公園等の災害活動拠点に送電する仕組みの検討を進めているため、指摘のあった防災力強化について、どこまで解消できるか検討していきたい。

「防災カルテ」「災害危険度判定調査の結果」配布については、地域への周知と活用の促進。中央クリーンCについては、将来施設更新時には防災力強化の対策を反映して頂くよう、意見しました。

◆空き家等の対策について

概要：空き家等検討特別委員会の提言も踏まえ、窓口は住宅課が一元管理することになりました。今後進める調査に関して、防犯上に影響が出ないように確認と提言をしました。

Q:本市の空き家戸数と、今後の調査等のスケジュールとその進め方は？

A:総務省統計局の平成25年住宅・土地統計調査結果では、6,030戸の空き家がある。スケジュールとその進め方は、下記参照。

平成27年度
基礎調査：
6,030戸の分析

平成28年度以降（約6ヵ月～9ヵ月間）
実態調査：現地に、建築物又はこれに付属する工作物の外観調査、所有者の意向調査、データベース整備など



調査員は、身分証明書を常に掲示する。

身分証明

Q:地域の再構築が図れると考えるが、利活用についてどのように考えているのか？

A:空き家等の対策を進める上では、利活用の施策は大変重要と考える。情報提供を行う空き家バンクや、移住・定住促進による人口施策に向けての利活用、地域交流拠点や地域活性化のための利活用などの方策が考えられる。都市計画やまちづくり等の部署との連携体制を図り、それぞれの計画や施策とともに研究する予定。

調査員の成りすましによる犯罪等に繋がらないように、事前に調査区域にはお知らせすることと、地域コミュニケーションの再構築に繋がるような取り組みをするように意見しました。

◆交通安全について

概要：9月2日時点の交通事故死者数は、愛知県が132人で全国ワースト1です。その内、本市は3番目に位置しますので、交通事故減少に向けた取り組みを確認しました。



Q:平成26年度の事故状況と、交通事故減少に向けた取り組みとその効果は？

A:平成26年度は、死亡者数12人、重症・軽傷者数2,731人、物損事故数11,334件。交通事故減少に向けた取り組みは、平成25年3月に策定された、第9次岡崎市交通安全計画に基づき進めています。また、「道路交通境の整備」の中で交通事故多発路線(※)の対策を進め、平成18年は23箇所であったが、平成26年には9箇所に減少している。

※交通事故多発路線の対象箇所は、前年の1月から12月に人身事故が4件以上発生。又は、3件以上を2年連続している箇所を言う。

本市の取り組みは、人身事故のみが分析され、事故防止に向けた取り組みがされている。死亡事故撲滅に向けては、人身事故に繋がらない物損事故についても分析し、対策を講じるように意見しました。

各委員会での審議内容報告

◆岡崎市議会委員会条例の一部改正について

平成27年11月13日から常任委員会の所管変更がされ、委員会名も一部変更となります。

現行委員会名	改正委員会名	所管(変更所管は 太字斜字)
総務企画委員会	同名	市長公室、企画財政部、総務部、税務部、会計管理者、監査委員事務局、 消防本部
福祉病院委員会	同名	福祉部、健康部、保健所、こども部、市民病院
環境教育委員会	文教生活委員会	環境部、教育委員会、 文化芸術部、市民生活部
経済建設委員会	同名	経済振興部、都市整備部、土木建設部、建築部、上下水道局、農業委員会事務局

◆岡崎市火葬場条例の一部改正について

新火葬場は、指定管理者制度を導入するのに伴い、管理運営経費も踏まえた使用料に見直す。

Q:条例の一部改正による、市民への影響は？

A:新火葬場は平成28年6月に共用開始。共用開始後は指定管理者制度を導入する事で、斎場の利用許可や使用料の支払いが、これまでの市役所窓口から火葬場での直接の取り扱いとなり、市民の利便性が向上する。



一方、幸田町は蒲郡市斎場の更新に伴い、建設及び維持管理並びに附帯する事務を、蒲郡市及び幸田町の共同事業として処理する。このため、岡崎市新火葬場の使用料が見直される。(右表)

区分	使用料(円)	
	現行	改正後
12歳以上の者の死体	8,000	50,000
12歳未満の者の死体	6,000	30,000
死胎	3,000	15,000
人の一部		15,000
袍衣、産汚物及び手術検体	市内	540
	市外	1,080

火葬場使用料は、市内の方は無料。引き続き、親切丁寧な対応がされる事をお願いし、賛成とする。

◆「歴史まちづくり検討特別委員会」の調査・研究の結果を委員長として報告

分類	提言内容
理念	①歴史文化基本構想の策定をすること ②基本として、住民が地域の誇りと愛着を持ち、地域活性すること
推進体制	①まちづくり行政と文化財行政が連携できる組織体制の構築 ②文化財に携わる職員への能力向上や人材育成に努めること
計画	①重点区域の設定は、確実に進み、歴史を残す観点で検討すること ②景観規制により住民が負担となっている区域は、重点にすること
施策・事業	①事業の安定を図るため、基金の設置など財源確保を検討すること ②次世代に継承するため、教育の中に取り入れ人づくりをすること



委員各位のご協力により、本市の歴史と文化や、その地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出す歴史的風致を、後世の方々に継承して頂ける提言ができました。ご支援・ご協力感謝申し上げます。

平成26年度決算に関する報告

毎年9月定例会は、昨年度執行された事業に対し、決算をする月でもあります。審議は決算特別委員会（各会派より選出された14名）を立上げ認定します。審議の一部を報告します。

◆決算の概要

一般会計	平成26年度決算額(A)	平成25年度決算額(B)	差引(A)-(B)	対前年比
歳入	1,163億59万円	1,145億1,246万円	17億8,813万円	101.6%
歳出	1,114億3,012万円	1,086億3,988万円	27億9,024万円	102.6%
差額	48億7,047万円	58億7,258万円	△10億211万円	82.9%

◆一般会計(1,163億59万円)から見た財政運用の健全性の確認

区分	種別	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
歳入	自主・依存財源	自主財源(71.3%)						依存財源(28.7%)				
歳出	性質別	義務的経費(47.7%)				投資的経費		その他(40.5%)				

20年後に市民会館・せきれいホールの全面改修が大きな課題となります。場所や統廃合も含め、「公共施設等総合管理計画」で、あり方を検討するように意見を付し、全認定を可としました。

【活動記録】（7月1日～9月30日）主な活動を記載します。



■7月5日 ハートフルまつりで社会貢献活動の取り組みを確認。



■7月7日 ふれあいトーク(西尾東)を開催。



■7月21日 デンソー西尾製作所北門にて、交通安全立哨。



■7月10日 連合中地協「連合愛知の政策・制度実現のための活動PR」街頭活動。



■7月30日 職場委員会(阿久比製作所)に参加。



■8月3日 地域夜間パトロールに参加。



■8月28日 本社の組合事務所にてはまぐち誠 候補と会談。



■8月30日 岡崎市地域総合防災訓練に参加。



■9月8日 連合愛知中地協「労働者保護ルール改悪防止ウィーク」の街頭活動に参加。



■9月24日 連合愛知中地協「秋の交通安全キャンペーン」の街頭活動に参加。



■9月27日 チーム池田50周年記念スポーツ大会、幸田さわやかホリデーに参加。



11の相談

地域での困りごと、市政に対するご意見・ご相談等お気軽に「鈴木 ひでき 暮らしの相談室」をご利用ください。

皆様の、お役にたてるように頑張ります。

ホームページのドメインは、

http://www.giin-dnwu.com/suzuki_hideki/

「鈴木 ひでき」検索でも見れます!!

みなさん、是非とも、ホームページをご覧願います!!

